

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都町田市木曽東一丁目 3 4 番 6 号

氏 名 株式会社三凌商事
代表取締役 赤石 賢治

優良

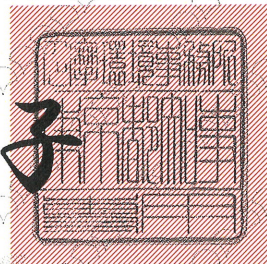
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 1 4 条第 1 項 の許可を受けた者であることを証する。

NO COPY

東京都再事複写無効百令子

許可の年月日 令和 4 年 2 月 2 3 日

許可の有効年月日 令和 1 1 年 2 月 2 2 日



1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん
（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（水銀含有ばいじん等を含む。）

(以上 1 5 種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 2 年 2 月 23 日 新規許可
令和 4 年 2 月 23 日 更新許可 第 6 回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無 有

(以下余白)

産廃エキスパート

都認定番号: 5-20-A0030